

## 平成29年成人式典開催

平成29年成人式典を次のとおり開催します。  
式典は、新成人者で構成された成人式実行委員会が企画・立案した手づくりの式典です。

新成人者の第一歩を、町民あげて祝福したいと思いますので、ご家族・地域の皆さんもお気軽にご出席ください。

- 日時 平成29年1月5日(木)  
午前10時～午後0時30分  
※受付: 午前9時～午前9時50分
- 場所 新富町文化会館 大ホール

問合せ: 生涯学習課  
(担当) 立光仁子 たてこうきとこ ☎33-1022



## 確定申告書等には個人番号の記載が必要です

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、平成28年分の確定申告書等にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要となりました。

なお、マイナンバー(個人番号)を記載した確定申告書等を税務署へ提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

例1 マイナンバーカード(個人番号カード)の表面及び裏面の写し【番号確認及び身元確認書類】

例2 通知カードの写し【番号確認書類】+運転免許証又は公的医療保険の被保険者証の写し【身元確認書類】など

詳しくは、熊本国税局のホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

熊本国税局



問合せ: 高鍋税務署  
☎22-1373(代表)

※自動音声に従い「2」を選択してください。

## じんけん 人権コーナー

## じんけんけいはつ 『人権啓発にPDCAサイクルを』

じんけんけいはつ こうかてき  
人権啓発をより効果的なものとするために、PDCAサイクルを取り入れることが有効であると考  
えられます。PDCAとはPlan(けいかく 計画)、Do(じっこう 実行)、Check(ひょうか 評価)、Act(けんとう 検討・改善)  
の4つの要素で一連の流れを構成し、物事を進めていくことです。

じんけん まな く なか じっこう つた  
人権について学び、暮らしの中で実行し、伝えていくこと。それは一人ひとりが幸せに暮らせる社会  
をつくるため、そして子供たちの未来のためです。

「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え、差別のない平和な社会をつくりましょう。

問合せ: 総務財政課(担当) 井下喜仁 いのしたよしひと ☎33-6002

# 平成29年度保育園入園のご案内

平成29年度保育園入所申込みを、以下の期間受け付けます。

○受付期間 12月15日(木)～平成29年1月31日(火)

○保育を必要とする事由

次のいずれかに該当することが条件となります。

- ①1か月に48時間以上就労
- ②妊娠、出産
- ③保護者の疾病、障がい
- ④同居又は長期入院などしている親族の介護、看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就学
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業中に、既に保育している子どもがいて、継続利用が必要であること
- ⑩その他、上記に類する状態として町が認める場合

問合せ：町民こども課  
(担当) 甲斐志保 ☎33-1293



○申込方法 町民こども課、新田支所、上新田地区町民サービスコーナー及び町内各保育園で申請書を受け取りの上、継続利用の方は第1希望の保育園へ、新規利用の方は町民こども課へご提出ください。 ※町外の保育所(園)への入所希望の場合は、町民こども課へ。

## ■町内認可保育園一覧(平成28年12月1日現在)

施設名	定員	所在地域	電話番号
いずみ保育園	60人	六反田	33-0323
上富田保育園	70人	八幡	33-2617
ひとつせ保育園	70人	江梅瀬	33-3075
八幡保育園	70人	八幡	33-2416
新町保育園	50人	新町	33-3651
のぞみ保育園	70人	平伊倉	33-0216
一真保育園	70人	成法寺	33-4141
一真下新田保育園	45人	新田新町	33-1025
新田保育園	60人	麓	33-3848
上新田保育園	60人	一丁田	35-1320

# 平成29年度放課後児童クラブ入会のご案内

平成29年度放課後児童クラブの入会申請を、各児童クラブにて以下の期間受け付けます。

○受付期間

12月15日(木)～  
平成29年1月31日(火)

○入会条件

保護者が、就労や疾病介護等により昼間家庭にいない、小学校に通うお子さんが対象です。

○申込方法

各児童クラブに備え付けの申請書と入会理由証明書、入会時健康状況調査票を、入会希望の児童クラブまでご提出ください。

## 児童クラブ一覧(平成28年12月1日現在)

児童クラブ名(定員)	所在地域	電話番号
上富田児童クラブ(24)	八幡	33-2617
新富幼稚園児童クラブ(40)	平田	33-0128
八幡児童クラブ(40)	八幡	33-2416
ひとつせ児童クラブ(35)	江梅瀬	33-3075
一真児童クラブ(26)	成法寺	33-4141
新田児童クラブ(30)	麓	33-3848
上新田児童クラブ(35)	一丁田	35-1320
のぞみ児童クラブ(要問合せ)	平伊倉	33-0216

問合せ：町民こども課  
(担当) 溝邊悠子 ☎33-1293

※受付期間を過ぎてからの申し込みは、優先順位が期間内に申し込まれた人よりも後になりますのでご注意ください。